

2009年9月18日

【自治労明石市水道労働組合からの回答】

自治労明石市水道労働組合

協議の申し入れについて (回答)

8月21日、貴職より協議の申し入れがあった、「浄水場の管理体制」については、これまで労使が一致点を見出しながら水道水の安全・安心を確保するため努力してきた浄水場の管理体制や水質検査体制を根本から変えるもので、その内容が受け入れがたいものであるため、以下の問題点・疑問点に対し、貴職からの誠意ある回答を10月6日までに求めます。

なお、今後は、団体交渉に関する協定・事前協議に関する協定に基づいた対応をとられることを要請します。

記

1. 明石川浄水場については、高度浄水処理(2002年4月から)と伊川谷浄水場の廃止に伴う配水区域の変更(2006年4月から)による改修工事で一定程度の設備の改修が行われました。しかし、それらの工事は、無人化に向けたものではないため、現状の設備における無人化(遠隔監視)に疑問視する声が多く出ています。特に市民に対しての水道水の安全・安心・信頼において、職員が責任を果たせるとは言いがたいと考えられます。
2. 浄水場の民間委託や無人化については、水道部として中長期の計画で考え方が示さなければならないと考えます。2008年4月から魚住浄水場の夜間休日の民間委託がスタートしましたが、当時は、委託に関し仕様書等により具体的な内容が示されていました。しかし、今回の明石川浄水場の無人化(遠隔監視)については、2010年4月実施に伴う人員配置(案)が示されている状況のみです。

当初は補正予算を組み、対応するという考え方もあったようですが、今年度においては、水道部の予算残で一部工事を行い、来年度に予算を計上し、工事を行うとしています。しかし、どのような工事が必要なかは明らかになっていません。



## 【問題点】

### I. 明石川浄水場夜間休日無人化（鳥羽浄水場での遠隔監視）

1. 明石川浄水場の地形は、その周辺の道路に比べ一段低くなっています。豪雨のときの対策が十分とは言えません。

浄水場内の雨水は、通常、明石川から取水した原水に混入させ野々池貯水池に送っています。しかし、豪雨などの時は明石川浄水場の東を流れる古城川に放流しています。都市下水路としての整備はできていますが、最近のゲリラ豪雨などのことを考えると、回りからの雨水流入で排水が不安という状況です。それに、浄水場の電気設備が半地下にあり、電気室が浸かれば、浄水場の致命的な打撃となります。

その対策として、下水道への放流を検討しているとしていますが、船上処理区は合流式下水道（汚水も雨水も同じ管に流す方式）であり、その方法も十分とは言えません。仮に放流可能な場所があったとして、その場所やいくらの工事費がかかるか示されていません。

### 2. 停電時の対応

停電時はタービン発電機により基本的には電力の確保はできます。しかし、停電により停止した機械類については職員が安全を確認して運転する必要があります。また、通常はタービン発電機が自動運転となりますが、仮に運転できなかった場合、取水場から原水が送られてくるため、浄水場内は洪水になる可能性があります。

### 3. 市内配水量の調整

市内配水量については毎日同じというわけではありません。明石川浄水場は比較的変動の少ない区域の配水を行っていますが、晴天時と雨天時の配水量は違ってきます。

夜間休日無人でどのように対応できるかが疑問です。

### 4. 水処理工程の対応

水処理工程はあくまでも目視が必要です。フロックのでき方や沈澱池・ろ過池などの状況確認を鳥羽浄水場からのカメラでの監視でできるのでしょうか。

また、明石川浄水場の場合、オゾン処理を行っているため、PH調整（酸性・アルカリ性）も必要としていますが、1日の2/3を遠隔監視で対応できるのでしょうか。

## II. 水質検査室の廃止について

### 1. 職員配置

化学職を管理係と明石川浄水場・鳥羽浄水場に1人ずつ配置するとしていますが、受水者の給水に関する業務と浄水場の運転管理に関する業務を行うという業務内容は、単に浄水課のなかで職員を再配置するために考えたものだと思います。

## 2. 委託の内容

現状では委託の内容が明らかになっていません。分析だけなのか、採水も含むのかというように示されていません。

## 3. 市民の苦情の対応

市民への水の関心が高まっています。これまでは水質検査係の職員が白衣を着て、市民と対応していました。こうすることで、市民への水に対する信頼にこたえてきたと考えます。しかし、委託をしてその信頼に答えられるのか疑問です。また、水の分析を求められたときに、直営での分析と委託とでは時間が異なります。そうした事に対する説明もされていません。

## 4. 明石川の河川水の検査

上流には産廃処分場があります。

法律的には水質基準はクリアされていますが、その排水が明石川に流れ込んでいることから、明石川の水のチェックも重要だと考えます。

## 5. 野々池などの水源池の水質チェック

貯水池の水は、河川に比べ水質が悪化しやすくなっています。特にプランクトンの発生は水処理にも大きな影響を与えています。5～9月頃までの水質管理は浄水場にとっても大きな問題です。これらの業務はどのような体制で行うのでしょうか。

## Ⅲ 10年後の浄水場の配置の簡素化（2浄水場体制等）について

普通で考えれば、明石市の東と西ということでは明石川浄水場と魚住浄水場が考えられます。また、県水の増加は考えていないとしています。しかし、現在、鳥羽浄水場で約10億円かけて高度浄水処理施設の建設を行っています。明石川浄水場の高度処理建設の設備投資、鳥羽浄水場の設備投資のお金をどのように考えるのでしょうか。鳥羽浄水場をポンプ場にするにしても、高度処理施設は浄水施設であり、これをなくすということなのか現状では説明がありません。